

世界文化遺産登録に向けて

佐渡の金銀山史を彩る人々

○元和寛永の金銀山大盛り後の衰退期

伊丹康勝奉行「寛永12年（1635）〜承応2年（1653）在任」は18年もの長期にわたって佐渡奉行を勤めましたが、勘定奉行兼任であったため、佐渡へ渡ったのは赴任当初の1年間のみで、通常は江戸から派遣した2人の代理と地役人から選んだ留守居役に指示して政務を執らせました。

この時期の鉱山は鎮目・竹村両奉行の金銀山最盛期後の衰退期に入っており、正保4年（1647）の大火、慶

然奉 法丹 町伊 寺伊 下伊 相川
の行な 康奉と 長勘 勝長 寺伊 相川
2承 1657 佐渡 1度 明 3年 佐渡 勝長 寺伊 相川
あり こと 佐渡 1度 明 3年 佐渡 勝長 寺伊 相川
はあり こと 佐渡 1度 明 3年 佐渡 勝長 寺伊 相川
を訪問 した。



安2年（1649）の大水害と度重なる災害が相川の町を襲った時代でした。この現状を打破しようと、伊丹奉行は地役人の中から有能な人材を抜擢して慶安検地などの改革を行いました。

後の記録には「寛弘にして才覚ありし人と見えたり」とうたわれましたが、一方では慶安5年（1652）の小比叡騒動のような旧来の役人と新参の役人による対立も生じており、江戸在住のまま佐渡支配を行うことの難しさがかがえます。

曾根五郎兵衛奉行「寛文10年（1670）〜延宝8年（1680）在任」は「当時衰運に傾ける金山復興策を図る」といわれた人物で、割間歩の復興や入川銀山の開発、小木港の工事や年貢古米の換金化による財政収入の確保などの政策を行いました。真野御陵（順徳上皇火葬塚）の修復も曾根奉行の時代に行われています。

○宝暦の改革

寛延3年（1750）、農民への増税や金銀山の不振が原因となり、島内各地で農民騒動が起きました。これを受け奉行所では、松平忠隆奉行「寛延3年〜宝暦3年（1753）在任」、石谷清正奉行「宝暦6年〜9年在任」

らの手によって数々の改革が行われました。

松平奉行は金銀山の不況と農民騒動の原因は役人の不正や悪政にあると考え、財政と金銀山支配それぞれを担当する代官を置き、奉行所の政治体制を強化する一方、これまで禁止されていた佐渡国産物の島外移出を解禁しました。石谷奉行は相川市中に点在する床屋（精錬所）を奉行所内に新設した寄勝場に集め、金銀精錬の効率化を図るとともに、飢饉の際に農民に貸し付けていた金銀・米の無償化や担保にしていた土地の返還、地産地消の推進などを行いました。これらの改革により佐渡の経済は活性化し、地場産業が大きく発展する要因となりました。

○幕末へむけて

泉本正助奉行「文政5年（1822）〜天保3年（1832）在任」は相川羽田浜に広恵倉という公益機関を設け、その利潤を鉱山復興や窮民救済にあてました。また、修教館という奉行所付属の学問所の設立や、綿花・油菜・桑・茶などの栽培を奨励するなど、教育や殖産興業の分野にも力を入れたことが知られています。

川路聖謨奉行「天保11年（1840）〜12年在任」は天保9年に全島規模で起こった農民騒動の処理にあたった人物です。広く海外事情や西洋技術に通じ、嘉永6年（1853）に長崎に寄港したロシア大使プチャーチンとの交



▲川路奉行御影
（『佐渡相川郷土史事典』より転載）



▲鈴木奉行肖像画
（『佐渡相川郷土史事典』より転載）

渉や、安政5年（1858）の日米修好通商条約調印を担当しました。佐渡在勤中の日記『島根のすさみ』は、当時の佐渡の様子を知る上で貴重な史料となっています。

鈴木重嶺奉行「慶応元年（1865）〜4年在任」は最後の佐渡奉行で、明治維新によりいったんは免職となりましたが、明治4年（1871）から9年まで相川県参事として再び来島しました。鈴木奉行は佐佐木信綱と肩を並べる明治初期の歌人として知られ、相川在勤中に「清楽社」という和歌の結社を設立し、島民に広く指導を行いました。

◆教育委員会 世界遺産・文化振興課
☎ 27-4170